

滋賀県障害者文化芸術活動推進計画検討懇話会 第6回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和5年(2023年)6月30日(金) 14:00-16:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 会議室3、4(大津市京町四丁目1-1)
- ◆ 出席者 : 【委員】
 村田 委員(座長)、大塚 委員、川井田 委員、小石 委員、西谷 委員、保坂 委員、
 松井 委員、山下 委員、山田 委員 (9名中9名出席)
 【事務局】
 藤原 文化スポーツ部次長、萩原 文化芸術振興課長、辻 美の魅力発信推進室長、
 逢坂 振興係長、梅村 主任主事、北村 障害福祉課社会活動係長 ほか
- ◆ 議 題 : 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(第2次)の骨子案について
- ◆ 報 告 : 滋賀県障害者プラン2021の中間見直しについて
- ◆ 発言内容

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開会 挨拶
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員紹介 ■ 事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡 ■ 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(第2次)の骨子案について
大塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の計画(第2期)では、具体的な目標を設定するようになっているが、今後、目標達成に向けて、県ではこういった形で取り組むのか、達成指標をどう図るのか課題に感じられていると思う。 ・ 3つの方向性「親しむ」「つながる」「支える」が示されているが、その主語は誰になるのか、またそのことについて、どこまで議論されているのか。 ・ また取組が行われた結果、その主語がどのように変化していくのか。主語がどのような状況になったら「親しむ」や「つながる」ことになるのか、それが見える形になればいいと思う。 ・ P14の「親しむ」の方向性の中で、機会の拡充が必要となっているが、障害のある人たちだけが参加する場が拡充されるのか、障害のある人もない人も参加できる場が拡充されるのか。 ・ また文化施設において、公演や展示を継続的に行っていくことが必要とされているが、文化施設以外でも活動されている。個人の事業者が企画されたものや地域の教室など、施設に限定しない方がいいのではないかと思った。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの方向性の主語について、「親しむ」の主語は、主に障害のある人を想定し、文化芸術に親しむ場が広がることをイメージしているが、インクルーシブな文化芸術の推進を目指しているので、障害のある人も障害のない人も文化芸

	<p>術活動者の親しむ場が広がることを目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つながる」について、事務局においても「つながる」なのか「つなげる」なのか議論をしたところ。障害のある人と社会がつながる状態、障害のある人と障害のない人がつながる状態を目指そうと整理している。 ・「支える」については、地域が障害者の文化芸術を支えることを想定しているところ。 ・数値目標については、国の計画でも評価指標を定めるよう記載がされているとともに、県が計画を策定するにあたって評価指標を定める方向性にある。今回の御意見を踏まえて、素案でお示ししたい。 <p>川井田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策展開の大切な観点について、県の方針として、子ども施策を中心に考えていると聞いたが、P13のイメージについて、3つの施策の方向性の中心に「子ども」があると、誰をメインにした施策なのか分かりづらい気がする。施設に通っている利用者も主語である計画とするならば、ずれが生じるのではないか。 ・「親しむ」「つながる」に関連する取組として、平成26年度から、高松市が、福祉施設に週1回アーティスト（美術の作家やダンサー、音楽家など）等を派遣する「障害者アートリンク事業」を実施している。NPO法人がコーディネートを行い、施設とアーティストのニーズを聞き、マッチングさせている取組。滋賀県でもこういった取組ができないか。 ・「親しむ」に関係するかもしれないが、国立の美術館が「Social Story(ソーシャルストーリー)」という冊子を作成された。主に発達障害の方が美術館に来た場合、見通しが立てられず困らないよう、美術館での鑑賞の仕方や設備などが分かるような冊子になっている。美術館だけでなく、他の文化施設でも取り組めば、アクセシビリティにつながるのではないか。
<p>村田座長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の紹介がありましたので、次のステップに向けて参考にしていただきたい。 ・「子ども・子ども・子ども」については、みなさん色々御意見があるようで、私としては、この言葉からメッセージ性をストレートに受け取ることが難しい。表現してもらっているが、まだまだ改善の余地がある気がする。 ・スポーツや文化など一般的な分野の計画の中で、子どもという横断的な視点があるということは理解できるが、当事者を主語にした計画の中に入っていることについて、違和感がある。表現の方法など、工夫することができるのではないか。

西谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設を預かる担当者としてお話をさせていただく。現行計画のなかで、ある程度施策が進んだ印象もあるが、例えば、アクセシビリティ・アイコンの製作など、文化会館の管理者、文化施設まで伝わっていないのではないかと思う。県の文化施設でもほぼ使っていないのではないか。使用しようと思うと、許認可制になっている。これはどうかと思う。利用を促進するのであれば、無料で使用できるよう協力を図ることで、当事者にとって、より気軽に文化施設を利用できるようになるということが、現行計画において整理できてよかったのではないか。 ・現行計画で考えていたことができていないから、現行計画と第2期計画の取組は、ほとんど変わらないと思う。 ・様々な障害のある人に対応しようとするのが難しい。指定管理者の立場では、様々な制約があり、対応に特化した職員を配置することもままならない。滋賀県内に、中間支援を行う立場の団体があり、障害のある人に対しては、こんな取組があり、取り組んでみないかと提案してもらえると、もっと気軽に取り組めるのではないかと思う。 ・文化施設においては6割が直営であり、その文化施設は3～4年で職員の異動があり、蓄積が何もされていない。残りの4割のうち2割は民間であり、実際のところ、2割が財団・事業団であり、そこがどれだけ頑張っても障害者のための文化芸術活動は広がりにくいのではないか。具体的に何かを行う団体があれば、一歩先に進めるのではないかと思う。
村田座長	<ul style="list-style-type: none"> ・守山市民ホールはいつも先進的な取組をされており尊敬している。びわ湖ホールにおいても、アクセシビリティ・アイコンをあまり使用していないと思うので、非常に心苦しく思う。
保坂委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P2の年表について、年表という形式は外部の者にとっては非常に参考になるものだが、現状では情報に偏りや足りない部分があるのではないか。例えば近代美術館の開館について、開館当時、障害者の文化芸術活動の推進という観点はなかったと思うので、情報として適切ではないのではないかと感じた。また「ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展で、県内作家の作品展示」という記載があるが、なぜ、澤田真一と個人名をきちんと記載しないのか。糸賀一雄氏などについては、本文に記載があるので、この部分だけ抽象的な記載をするというのは適切ではないのではないか。 ・県立図書館も視覚バリアフリー法に基づいて取組をされているので、記載してはどうか。 ・またNO-MAだけを記載するのは適切ではないと思う。やまなみ工房の取組は先

	<p>駆的であり、全国から視察も来られている。やまなみがアトリエの開放をしていることについても書いた方がいいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P12に美術館の収蔵について記載があるが、保存・修復することが重要で、人、研究にかかるお金が必要である。重点施策として打ち出すのであれば、収蔵以外の部分にも取り組む必要があるのではないか。 ・ 障害者の造形活動に対して、全国規模のコンペが無くなっている。今後どうするのが課題。地域で取り組んでいくということもあるが、障害者の造形活動に対する関心の高まりを引き受けていく役割が滋賀県にあるのかもしれないと感じている。ローザンヌのアール・ブリュット・コレクションが、アール・ブリュットビエンナーレを開催していて、2020年で第5回目となる。例えば、滋賀県にしかできないビエンナーレを立ち上げるなど考えていけるのではないか。 ・ ソーシャルストーリーを、7つの国立美術館を横ぐしをさす国立アートリサーチセンター、NCARが主導し作成した。各館だけのヒューマンリソースだけでは作れず、そこに教育系のプロのスタッフがリサーチし作り上げたもので、ここから分かるのは、このような取組をするには横ぐしをさす者を確保して作成する必要があるということ。また国立美術展では、東京は聴覚障害者、京都は視覚障害者に対して取り組むなど、施設によって分担し取組を行った。滋賀でも、県立施設で対象者を分担してはどうか。そうすることで、全方向に取り組むことができる。
村田座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ P2の主な変遷について、澤田真一さんややまなみ工房さんについて、御指摘の通りだと思う。近代美術館やびわ湖ホールの記載もあるが、当時はそういった観点はなかったと思う。現在でもバリアだらけの建物である。 ・ 一方で、施設でも障害者のパフォーミングアーツに取り組んでいるので、記載してもいいのかなとも思う。事務局に御検討いただきたい。
松井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組として、中間支援を行う機関がないという御意見があり、アイサがそういった役割を担わないといけないと思いながら聴かせていただいていた。前回の調査においても、文化施設に対して、アイサの周知がまだまだできていないことが分かったので、取組を頑張っていきたい。 ・ アイサの取組として、鑑賞機会の充実に向けて、文化施設を対象に研修に取り組んでいるが、参加が少ない。施設の体制のことも分かるが、なんとか研修に参加していただき、鑑賞の機会の拡充に向けて考えていただける機会を作っていけないかと考えている。 ・ 鑑賞について、触って鑑賞できる展示や音声ガイドなどに取り組んでおり、情

山下委員	<p>報としては伝わっているが、鑑賞を楽しめることにつながっているのか模索している。情報保障・情報伝達にとどまらない鑑賞保障について、検討していけたらいいなと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会において、障害者の文化芸術活動の関心が高まってきたという実感があるが、現場の意見としては、「支える」という部分で、障害者文化芸術の推進について、もっとビジネスモデルとして実績を高め活発になるべきだと思う。 ・発表の機会が増えることや芸術的な評価を受けることについて、ありがたい部分もあるが、現場のスタッフや協力者を含め、作家や作品に対する社会的な評価、対価について向上しているのか、障害のある人たちにとって、文化芸術活動が社会の中で仕事として成立しているのかという点が、現場が活性化するにあたって大切な部分の一つであると思う。 ・現場では、様々な仕事があるなか、創作活動はなかなかお金にならないと認識され、余暇活動として捉えられている。もちろん展覧会等に出展するために活動の一環として創作活動の場を提供しているケースもあるが、仕事につながらない。社会においても、障害のある方の作品は社会参加といった福祉的な要素が多く含まれ、芸術的な評価や扱いはまだまだ低いと感じる。 ・例えば、宮城県にある株式会社ヘラルボニーさんなど、よくお耳にするが、障害のある人たちの作品をさまざまな企画や企業とタイアップをし、例えばディズニーとコラボをして、ディズニーのキャラクターグッズに作品をあしらわれることで、一気に作品としての価値はもちろん、作家本人に対しても障害者としてではなく一人のアーティストとして評価や認知、作家の生計を支える仕事として成立するようになる。展覧会等発表の機会を多く持つことも大事であるが、「支える」の中に、ビジネスモデルとして作家に対価をお支払いするようなことも入れられないか。もちろん絵画だけでなく、パフォーマンスや舞台、ダンス等も、障害のある作家や作品に対する対価をきちんと支払われているのか、そういった価値を高めていけたらいいなと思う。
村田座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ディズニーとのコラボについて、どんなことに取り組みされたのか。
山下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッキーの着ている洋服に、やまなみの利用者の作品があしらわれた。御本人、御家族もとても喜ばれ、工賃も向上した。
山田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、校内でのカリキュラムの他、校外に出て文化芸術に触れ、その経験を通して豊かに育つという狙いのもと取り組んでいるところ。 ・県では、芸術家の派遣事業として、例えば、陶芸の先生が来て、焼き物作りな

<p>村田委員</p>	<p>どに取り組んでいる。またホールの子事業で、音楽に触れる機会がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的なケアが必要であり、なかなか校外に出られない場合でも、みんなと一緒に取り組めるよう支援している。子どもたちの状況に応じて、取り組める施策があることはありがたいし、子どもたちが利用しやすいように、どんな取組ができるのか話し合う機会にもなっており、その結果、これまで取り組めなかった子どもの参加につながる可能性がある。 ・「親しむ」という言葉を「楽しむ」「楽しむ」と言い換えをされていたが、なるほどと思った。そういう言い回しをしていなかったが、「みんなで楽しもう」「みんなで楽しめなければおかしいんじゃないか」というようなメッセージも大事なかなと思った。
<p>小石委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でオンラインによる公演を行い、遠くの観客に届けられる利点があったが、演劇は演者とお客さんとの一体感が大事。 ・コロナ禍の公演では、演者も観客も陽性者を出してはいけないという緊張感があった。結果として、陽性者がでなかったので、培ったノウハウを共有できると思う。 ・演技の幅を広げるため、いろんな団体さんと交流を深めて行きたい。それが、「親しむ」「つながる」「支える」につながると思う。 ・何かしらの形で公演する機会を一緒に作っていきましょう。
<p>種田支援員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちプロ一座は、障害者福祉サービスの中にある劇団で、小石座長の「舞台の上でも、裏でもみんな一緒」という方針のもと、制度上は「支援員」と「利用者」であるが、劇団員十数人で取り組んでいる。 ・最近うれしいことが2つあった。演劇等の制作をされている人が、まちプロを訪ね、台本を見て、3か月後に衣装等道具をサンプルとして作って来てくださった。 ・関係者のお子さんが、小石座長たち、劇団員の演技を見て、「(障害者としてではなく、人として)頑張っているんやな」ということを言っていた。 ・骨子案の議論の中身やその結果を、そういった人たちにどうやって伝えていけばいいのかと思っている。1団体だけで取り組むことは難しいので、何か掘り起こせないのかと思う。 ・舞台の裏方に関心がある障害当事者がいる。当事者として表舞台に出るだけでなく、裏方として、一緒に作品を作れるのではないかと思っている。表方裏方の両輪につながるような議論にしたいと思う。

<p>大塚委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の文化施設が連携し、役割分担して取り組めるのではないかという話があった。4月から、(公財)東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京に所属しており、同機関ではクリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーという取組を行っている。取組の中で、10箇所ある都立文化施設において、情報アクセシビリティの底上げをしている。 ・ 来月の後半に現地開催となるが、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーのイベントがあるので、ご覧いただきたい。そこでの取組は現行計画で取り組んでおられた「文化芸術×共生社会プロジェクト」に近い取組だと思う。第2期計画でも、県内の文化施設を繋げる役割となる取組を続けられてはいいのではないか。 ・ 年表については難しい問題であると感じた。タイトルが、障害者の文化芸術活動の主な変遷となっている。文化芸術活動とは何かという問題が出てくる。現年表では、美術館や劇場などの文化施設や展覧会等での取組だけが、文化芸術活動であるという誤った認識を与えてしまうのではないかと感じた。余暇活動もすごく大事だと思うので、表現活動をそこまで含めて文化芸術活動とするのであれば、ここに書ききれないことが滋賀では行われているのではないかと思った。 ・ 近江学園や一麦寮で田村一二さんが始められた活動は、アーティスト（八木一夫氏）が関わり、作品が芸術的な価値を持つことを目指すというよりも、障害のある人のそれぞれの価値を引き出す活動として行われたものだと思う。そういう活動も含めて文化芸術活動ということが伝わるか、年表の作成の仕方は難しい問題ではないかと思った。 ・ アクセシビリティ・アイコンの製作をされたということであったが、今回の資料では、県内の活用状況を把握できなかった。目標として掲げたことがどのように変化したのか、成果として記載があるが、現行計画の前後でどう変わったのかが分かりづらい。具体的な取組をすることで、どう変わったのかが分かる目標を付けることが大事ではないか。数字である必要はないが、数字の方が分かりやすい。ただ、こういった声が増えたなど、どれくらい取組が達成できているのか変化が分かる形を目指された方がいいと思った。 ・ 「子ども・子ども・子ども」について、子どもに重点をおいた取組を目指されるにあたって、福祉サービス、学校、病院等、子どもがいる場所はいろいろある。軽井沢を拠点に在宅医療を行うほっちのロッチさんというところでは、医療的ケアが必要な子どもが非日常を感じられる場所として、アートキャンプに取り組んでいる。そこで、気球に乗るなど非日常的な体験や、いろんな人と交流ができる機会に取り組まれている。12月に舞台発表等を行われるので、視察に行かれてはと思う。
-------------	---

保坂委員	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館でも触れてもらうことが大事であるとして取組を続けているが、意外と、オンラインを通じて楽しんでもらうことができる、オンラインを通じても感じてもらえることも重要だと思った。 ・「親しむ」でオンラインの活用と記載されており、滋賀県では取り組めていないが、他の美術館では、オンライン鑑賞に取り組んでいる。一方的に説明するだけではつまらないので、オンラインで対話型の鑑賞が行われている。 ・文化施設が障害のある人を受け入れるとして、来てもらうことを待つことや来てもらえるようにすることも大事であるが、アウトリーチとして、オンラインを通じて鑑賞を提供していくことに取り組めば、障害のない人にとってもメリットがある。県では北部振興と言われるが、大津の美術館が北部の人に体験を提供することにもつながる。県立美術館でも重点的に取り組んでいきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子ども・子ども」について、全ての施策について、子どもを観点に組み込んでいこうと記載しているところ。子どもの時から、障害者の文化芸術活動に触れ、早い段階から親しんでもらおうという意図がある。障害児なのか、健常児なのか、御助言をいただきながら整理していきたい。
村田座長	<ul style="list-style-type: none"> ・山下委員は、前回の懇話会において、次世代の子どもに刺さる取組が大事というお話をされていたが、いかがか。
山下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そういった思いを大切にしながら、展覧会やイベントを行っているが、地域の子どもたちが、自ら障害のある人と出会う機会、扉がないことが課題。そのため子どもの場合は、学校や両親にまず理解を求めることが一つの壁である。待っているだけではなく、僕たちの方から子どもたちに会いに行こうと、甲賀市のすべての小中学校で展覧会を開催した。そこで、初めて障害者に関わり、自分の心で障害者を感じることで、今後の甲賀市にとってはいい効果をもたらすのではないかと実感している。
川井田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の取組も強化してほしいと思う。障害のある人の高等教育はなかなか保障されていない。働くことが社会参加という側面もあるが、大人になることを急がされている側面もあると思う。特別支援学校の教育課程の中では、文化芸術のカリキュラムが削られ、作業学習の時間が増えている。豊かな心を育む文化芸術に触れられる環境づくりと、ゆっくりと発達していけるような時間を保障していこうというのであれば、「子ども・子ども・子ども」もありかなと思う。

事務局（障害福祉課）	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに限定してはいいないが、文化芸術に取り組む裾野を広げるため、社会に出られた後も、御自身が取り組むだけでなく鑑賞など文化芸術に触れていただく場面を、どのように保障していくか考えていかなければいけないと思っている。やまなみ工房さんのように活動の中で触れていただくことはありがたいが、家庭などそれ以外の部分でも取り組んでもらえるよう考えていかなければいけないと思う。 ・学校については、カリキュラムで取組の時間が減っているとの御指摘もあったが、通常学級の中の障害のある子についても、触れる機会を持てるよう考えていかなければいけないとお聞きしていた。
山下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなみ工房で初めて粘土に触った利用者さんがおられ、その方のキャラクターとして、ユニークなものを作るだろうと思っていたところ、お皿を作ったという事例がある。学校教育の働くための訓練の中で培ったお仕事につながるものを作ることが体に染みつき、自由な表現が奪われてしまっている気がする。支える側にビジネスモデルの認識がないので、彼らの表現が芸術ではなくお遊びとなり粗雑に扱われることが多い。余暇活動にしろお遊びにしろ、本人は意識的に行っておらず、表現する大事な取組であるが、表現活動に対する当事者以外の周りの人の意識が低いと思う。一人一人の個性や表現をもっと大事にするべき。そしてその生まれたものを社会の中でどう活かすかの工夫をしなければならぬ。
大塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・以前訪れた児童発達支援センターでは、発達に心配のある子どもたちが、毎日朝から晩まで、絵本を読む、歌に合わせて体を動かす等、表現活動を行っており、とてもアートな場所だと思い、先生に伝えたところ、「アートの時間は、展覧会に向けて作品を作る必要があるから、大変だ」と言われ、先生の反応は異なっていた。先生たちは展覧会や作品制作がアートだと思われていた。子どもたちは、毎日、豊かな表現活動をして、意思疎通の表現の工夫について、アートを通して学んでおり、楽しく自分を表現することを学んでいると感じた。 ・また別の相談支援員さんが、「お箸が上手に持てることよりも、楽しく生きる技術を身に付けることの方が人生には大事だと思っていて、文化芸術はそれを助けることができる」とお話されていた。 ・小石委員がおっしゃっていたように、楽しむことを身に付けることは大事で、それを子どもの時に表現やアートを通じて学ぶことが大事だと思っている。けれど、現在の制度では、支援学校に行き、大人の福祉サービスを利用される中で、就労活動の作業など、楽しむことを主眼としていない活動が中心になっているのではないかと。障害のある人に限らず、仕事では「楽しむことがダメ」

	<p>という風潮がもう少しなくなるとよいと思っている。障害のある人もない人も楽しむことが大切で、楽しむことがあるから生きていけるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーツカウンシル東京に新しくできた相談・サポート課で、10月以降、アーティストの相談窓口を開設することになり、アーティストの方の声を聴いたりするが、「社会の中で、文化芸術の価値が認められておらず、低いのではないか」という声をいただいた。社会全体で、「文化芸術はお金にならなくても、好きな人がやるもの」という認識がまだまだ強いのかなと感じている。アーティストには給付の仕組みが全くなく、そういった中で仕事をするは大変。障害のある人の文化芸術を考えていく中で、収入につながることを考えることは、障害のあるなしにかかわらず、文化芸術が持っている課題にもつながるので、文化芸術担当部局で障害のある人に限らず考えていく必要があると思う。 <p>■ 報告 滋賀県障害者プラン2021の中間見直しについて</p>
事務局	資料2に基づき説明。
山下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなみ工房の活動について、表現活動や造形活動という言葉で表現することがあるが、今後、創造活動という表現が主流になるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、本県では、陶芸などの活動を造形活動、うたやダンスなどの活動を表現活動と整理してきたが、陶芸などの活動も表現であるのではないかという御意見があった。国の計画では、鑑賞以外の活動を創造活動と整理しているので、それに合わせたところ。
大塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国の計画の表記は、法律の表記を参考にしていると推測される。ただ、その表記に引っ張られる必要はないと思う。全国的に、文化芸術関係の用語は整理がされていない印象があり、それがいいところでも、悪いところでもあると思う。使用するにあたっては、定義づけされることもいいのではないかと思う。
保坂委員	<ul style="list-style-type: none"> ・美術の用語でいうと、クリエイティブの意味の創るとは、神しかできないところであり、美術分野の専門的な表現では、広く全般的に創作活動を創造とは言わない。美術分野では、制作活動というが、それでは創造性を認めていないという意見もあり、結局はこれに落ちつくのだろうと思う。
村田座長	<ul style="list-style-type: none"> ・創造と整理すると付加価値を付けないといけないという気負いを感じる。そう

事務局	<p>でなくても造形活動をやっているのではないかという考え方もあるので、中には反発する人も出てくるかもしれない。神経質になる必要もないのかもしれないが、色々な文献等を参考に検討してはどうか。</p>
事務局	挨拶
事務局	■ 閉会